

財務諸表に対する注記

財団法人 ミズノスポーツ振興会

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

記念事業費引当金は監督省庁指導のもと毎期継続して事業に見合う金額を計上する。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲については、現金及び現金同等物を含めている。

2. 会計方針の変更

(1) 本会計年度において重要な会計方針の変更は行なっていない。

3. 基本財産増減

(1) 本会計年度においての増減はなし。

4. 基本財産の財源内訳

基本財産の内訳は、次の通りである。

ミズノ株式会社 株式 13,454,819株 (額面 50円)

その他固定資産の内訳

大島. 清川文庫分 増減なし

5. 予備費実績内訳

清川文庫移設費 ¥453,600